

平成25年第2回

石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

自 平成25年10月9日

至 平成25年10月9日

石川県後期高齢者医療広域連合議会

平成25年第2回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

第1号（10月9日）

1. 招集年月日	1
1. 招集場所	1
1. 出席議員、欠席議員	1
1. 説明のため出席した者	1
1. 職務のため出席した職員	1
1. 議事日程	2
1. 本日の会議に付した事件	2
1. 開 会（午後2時55分）	2
1. 開 議	2
1. 一部議席の指定	3
1. 広域連合長あいさつ	3
○梶 文秋 広域連合長	
1. 諸般の報告	3
1. 会議録署名議員の指名	4
1. 会期の決定	4
1. 副議長選挙	4
1. 議案上程（議案第11号から認定第2号）	5
1. 提案理由の説明	5
○梶 文秋 広域連合長	
1. 質 疑	7
1. 討 論	7
1. 採 決	7
1. 閉 議	8
1. 閉 会（午後3時11分）	8
1. 署名議員	9

平成25年10月9日（水曜日）

第 1 号

○招集告示年月日

平成25年9月25日

○招集場所

KKRホテル金沢

○出席議員（17名）

1番 横越 徹（金沢市）	3番 宮西 健吉（小松市）
4番 玉岡 了英（輪島市）	5番 泉谷満寿裕（珠洲市）
6番 林 俊昭（加賀市）	7番 新田 義昭（羽咋市）
8番 沖津千万人（かほく市）	9番 岡本 克行（白山市）
10番 東 正幸（能美市）	11番 平野 政昭（野々市市）
13番 南田 孝是（津幡町）	14番 夷藤 満（内灘町）
15番 櫻井 俊一（志賀町）	16番 守田 幸則（宝達志水町）
17番 岩井 礼二（中能登町）	18番 石川 宣雄（穴水町）
19番 持木 一茂（能登町）	

○欠席議員（2名）

2番 杉本 忠一（七尾市）	12番 作田 毅（川北町）
---------------	---------------

○説明のため出席した者

広域連合長 梶 文秋	副広域連合長 杉本 栄蔵
事務局長 西川 文明	総務課長 斎藤 晶史
業務課長 紙谷 広光	会計管理者 西 明彦

○職務のため出席した職員

書記 飯田 一哉	書記 端根 優子
業務課長補佐 中村 啓嗣	総務課主査 古賀 充
総務課主事 山本龍之介	

○議事日程（第1号）

平成25年10月9日（水）

日程第1 一部議席の指定

日程第2 諸般の報告

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 会期の決定

日程第5 議案第11号 平成25年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について

議案第12号 平成25年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

議案第13号 石川県後期高齢者医療広域連合歳入の延滞金の徴収に関する条例の一部改正について

認定第1号 平成24年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成24年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）に同じ

~~~~~

○開会・開議

午後2時55分 開会

○議長（横越 徹 議員） ただいまから平成25年第2回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

まず、副議長の辞職についてご報告いたします。

去る、9月30日に、内灘町議会選出議員の 夷藤 満 議員から副議長の辞職願が提出され、地方自治法第126条の規定により議長において辞職を許可しております。

ここに会議規則第65条第3項の規定により、ご報告申し上げます。

次に、議員の交替についてご報告いたします。

羽咋市議会より選出の 高田 甚哉 議員は、9月29日に任期満了により退任し、新たに 新田 義昭 議員が選出されております。

ただいまの出席議員数は17名で、定足数に達しております。

よって、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

~~~~~

○一部議席の指定

これより、日程第1、「一部議席の指定」を行います。

会議規則第3条第1項の規定により、10月8日に広域連合議員として当選されました新田 義昭 議員の議席につきましては、7番に、議長において指定します。

~~~~~

## ○広域連合長あいさつ

○議長（横越 徹 議員） ここで、梶 文秋 広域連合長より、招集のご挨拶をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（横越 徹 議員） 梶 文秋 広域連合長。

〔梶 文秋 広域連合長 登壇〕

○広域連合長（梶 文秋 君） 開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

皆様方には、何かとご多忙のなか、ご出席をいただきましたことに、まず心から御礼を申し上げたいと存じます。

さて、後期高齢者医療制度であります。国の「社会保障制度改革国民会議最終報告書」におきましては、現行制度を維持する方向が示されたところでありますが、臨時国会には、社会保障制度改革の内容と実施時期を定めた、いわゆる「プログラム法案」が提出されることと思われま。

今後、法案の審議状況等、国の動向を注視してまいりたいと思います。

さて、本日は、副議長を選出していただき、平成25年度一般会計及び特別会計の補正予算各1件、条例改正案1件、さらに平成24年度一般会計及び特別会計の決算認定各1件、全体で5件の議案を審議していただきたいと考えております。

議員皆様におかれましては、各議案の趣旨をご理解賜りまして、適正なる議決をいただきますようお願い申し上げますとともに、今後とも、一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、冒頭のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

〔梶 文秋 広域連合長 着席〕

~~~~~

○諸般の報告

○議長（横越 徹 議員） これより、日程第2、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第121条の規定による今定例会の説明員の氏名は、お手元に配布のとおりであります。

以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~

### ○会議録署名議員の指名

- 議長（横越 徹 議員） 次に、日程第3、「会議録署名議員の指名」を行います。  
会議録署名議員に 9番 岡本 克行 議員 及び 13番 南田 孝是 議員 を指名します。

~~~~~

○会期の決定

- 議長（横越 徹 議員） 次に、日程第四、「会期の決定」を議題といたします。
お諮りします。
本定例会の会期は、本日1日にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（横越 徹 議員） 「異議なし」と認めます。
よって会期は、本日1日と決定いたしました。

~~~~~

### ○副議長選挙

- 議長（横越 徹 議員） 続きまして、日程第5、「副議長の選挙」を行います。  
お諮りいたします。  
選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（横越 徹 議員） 「異議なし」と認めます。  
したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。  
お諮りいたします。  
指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（横越 徹 議員） 「異議なし」と認めます。  
よって、議長が指名することに決定いたしました。  
副議長に、作田 毅 議員を指名いたします。  
お諮りいたします。  
ただいま、指名しました 作田 毅 議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（横越 徹 議員） 「異議なし」と認めます。  
したがって、ただいま指名しました 作田 毅 議員が副議長に当選されました。  
本日、副議長に当選されました 作田 毅 議員は、ご欠席ですので、後ほど、当選を告知いたします。

~~~~~

○議案上程

- 議長（横越 徹 議員） これより、日程第6、議案第11号「平成25年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について」から認定第2号「平成24年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」までの5件を一括議題といたします。

~~~~~

### ○提案理由の説明

- 議長（横越 徹 議員） 提出者から提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

- 議長（横越 徹 議員） 梶 文秋 広域連合長。

〔梶 文秋 広域連合長 登壇〕

- 広域連合長（梶 文秋 君） それでは、提案理由をご説明申し上げます。  
まず、議案第11号「平成25年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について」であります。  
今回、提出の補正予算案は、平成24年度決算剰余金の財政調整基金への積立を行うためのものであります。歳入歳出の総額に、歳入歳出それぞれ380万2千円を増額し、歳入歳出の総額をそれぞれ5億7,536万7千円とするものであります。その内容につきましては、平成24年度決算剰余金の財政調整基金への積立金380万

2千円を増額するものであります。その財源は、平成24年度繰越金を充てさせていただきたいと存じます。

また、併せて広報業務委託料211万8千円の財源を国庫支出金により造成いたしました臨時特例基金から振替をさせていただきたいと存じます。

次に、議案第12号の「平成25年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」であります。

今回の補正予算案は、平成24年度決算に基づきまして、剰余金による基金積立の増額、及び国・県・市町、支払基金に対する精算金を計上するものであります。歳入歳出の総額に、それぞれ20億9,321万円増額いたしまして、歳入歳出の総額を、それぞれ1,461億1,663万2千円とするものであります。その内容であります。基金積立金を9億3,374万8千円増額し、19億329万8千円とし、国、県及び市町の療養給付費負担金等の償還金等を11億5,946万2千円増額いたし、11億7,747万2千円とするものであります。その財源であります。平成24年度繰越金を充てるものであります。

次に、議案第13号「石川県後期高齢者医療広域連合歳入の延滞金の徴収に関する条例の一部改正について」であります。

現在の低金利の状況を踏まえまして、納税者等の負担軽減のために、地方税延滞金利率引き下げに合わせまして、石川県後期高齢者医療広域連合においても同様に、被保険者の負担軽減のため、給付事業において発生する不当利得及び不正利得に伴う返納金の延滞金の利率を引き下げるものであります。

次に、認定第1号「平成24年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」であります。地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定に付そうとするものであります。

その概要であります。歳入総額5億6,622万円、歳出総額5億6,241万8千円、差し引き380万2千円となったものであります。

その事業内容であります。後期高齢者医療制度の運営に必要な事務的経費であり、派遣職員人件費負担金、事務所借上料、医療制度の施行に係る特別会計への繰り出しに係る経費、また広報活動等の実施経費、基金積立金が主な内容であります。

最後になりますが、認定第2号「平成24年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」であります。これは、認定第1号と同じく地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定に付そうとするものであります。

その概要であります。歳入総額1,406億3,667万3千円、歳出総額では1,378億1,711万3千円、差し引き28億1,956万円となったものであります。

事業内容であります。後期高齢者医療業務に関する収入及び支出に係る経費であり、医療費の支払に係る保険給付費や、業務執行に必要な電算処理システム、レセプト点検などの委託料、被保険者証等作成・送付に係る経費、基金積立金が主な内容となっております。

以上が決算の大要であります。

以上、提出いたしました各案件につきましてご説明を申し上げましたが、何卒慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

[梶 文秋 広域連合長 着席]

~~~~~

○質 疑

- 議長（横越 徹 議員） 提案理由の説明が終わりました。
これより、議案第11号から認定第2号までについて質疑を行います。
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（横越 徹 議員） 「質疑なし」と認め、質疑を終わります。

~~~~~

### ○討 論

- 議長（横越 徹 議員） これより討論を行います。  
討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（横越 徹 議員） 「討論は、なし」と認め、討論を終わります。

~~~~~

○採 決

- 議長（横越 徹 議員） これより、採決を行います。
議案第11号「平成25年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について」から議案第13号「石川県後期高齢者医療広域連合歳入の延滞金の徴収に関する条例の一部改正について」までを一括して採決いたします。
お諮りします。
議案第11号から議案第13号までについて、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横越 徹 議員） 「異議なし」と認めます。よって、議案第11号から議案第13号までについては、原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、認定第1号「平成24年度石川県後期高齢者医療 広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」及び認定第2号「平成24年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出 決算認定について」を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

認定第1号及び認定第2号について、原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横越 徹 議員） 「異議なし」と認めます。よって、認定第1号及び認定第2号は、原案のとおり認定することに決しました。

~~~~~

○閉議・閉会

○議長（横越 徹 議員） 以上をもちまして、今定例会の議事は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成25年第2回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後3時11分 閉会

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

議長 横越 徹

署名議員 岡本 克行

署名議員 南田 寿是